

第2回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時：令和2年3月26日 木曜日 15時00分～16時35分

場 所：川崎市役所第3庁舎18階 講堂

出席者：

福田 紀彦 市長
小田嶋 満 教育長
岡田 弘 教育長職務代理人
小原 良 委員
中村 香 委員
高橋 美里 委員
岩切 貴乃 委員

理事者

○総務企画局

大澤総務企画局長

○教育委員会事務局

石井教育次長

亀川総務部長

杉本総務部担当部長

森学校教育部長

田中総務部企画課長

大野総務部人権・共生教育担当課長

細見学校教育部指導課長

伊藤学校教育部指導課担当課長

渡辺総合教育センター教育相談センター室長

福岡総合教育センターカリキュラムセンター指導主事

事務局

三田村総務企画局都市政策部長

宮崎総務企画局都市政策部企画調整課長

中岡総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

瀬川総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

豎月総務企画局都市政策部企画調整課課長補佐 [企画調整]

長谷山総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

傍聴者数：3人

報道関係：0社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

15時00分 開会

三田村総務企画局都市政策部長 それでは、定刻になりましたので、令和元年度第2回川崎市総合教育会議を開催させていただきます。

初めに、福田市長から御挨拶をお願いいたします。

福田市長 きょうは、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。令和元年度第2回総合教育会議ということになりますけれども、学校における日本語指導を必要とする子どもへの対応と、不登校対策について、意見交換をしていきたいと思っております。

本市は、昨年「SDGs未来都市」に選定され、市民や事業者の皆様とも連携を図りながら、課題解決に資する取組を進めているところです。SDGsには、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というゴールがあります。

国籍にかかわらず、また、不登校であっても、子どもたちに等しく教育を受ける機会を確保することは、市全体で取り組んでいく課題であると考えています。

子どもたちが豊かな人生を送ることができるよう、活発な意見交換をよろしくお願ひしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

三田村総務企画局都市政策部長 ありがとうございます。これからの進行でございますが、総合教育会議につきましては地方公共団体の長であります市長が招集・主宰することとなっておりますので、福田市長、よろしくお願ひいたします。

福田市長 それでは、次第に従いまして協議・調整をお願いいたします。

まず、一つ目の議題でありますけれども、日本語指導を必要とする子どもへの対応についてでございます。

この議題につきましては、本年度第1回の会議で取り上げまして、活発な意見交換を行ったところですが、その後、いただいた御意見を参考にしながら、今後の取組について検討してまいりましたので、本日は令和2年度の日本語指導体制や、学校以外の主な多文化共生の取組などについて、御報告したいというふうに思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

田中企画課長 それでは、資料1をごらんください。日本語指導を必要とする子どもへの対応について御説明いたします。

日本語指導が必要な児童生徒への指導体制について、今年度と次年度以降の取組を、学校教育と社会教育に分けて記載した資料が、表紙の裏の2枚目でございます。

まず、学校教育についてですが、①の国際教室については、対象児童生徒5人で1名、20人以上で2名の正規教員の配置を行う制度でございますが、課題として、定数に限りがあるため配置できていない学校があることや、1～4名の人数が少なく基準に満たない学校には教員を配置できない等の課題がございました。

そこで、こうした課題に対応するため、令和2年度の取組として非常勤講師を配置してまいります。

具体的には、未配置校への配置や、4人以下の学校、30人以上の学校に追加配置を行ってまいります。

次に、日本語指導の初期支援についてですが、現在は②の日本語指導等協力者を学校に派遣しているところ

るですが、日本語指導が必要な児童生徒数が急激に増加する中で、多言語への対応や、支援者の質の担保、人材不足、また、支援者を派遣するためのコーディネート業務が膨大であるといった多くの課題に対応するため、施策を再構築いたしまして、現在実施している中学校3年生の学習支援を含めて、包括的な委託業務として整理いたします。

そのほかに、小学校入学前のプレスクールの実施や、翻訳機器の活用など、外国につながる児童生徒や保護者への支援の総合的な政策パッケージ化を図っていきます。

これらの取組について、今までそれぞれの所管部署で進めておりましたが、今後は一元的に取組を進めるため、令和2年度から教育委員会事務局に教育政策室を設置して取組を進めていきます。

令和3年度以降については、令和2年度に一年を通して取り組んだ結果や、他都市事例の研究を踏まえて、より効果的な手法を検討していきます。

また、社会教育については、市民館等において識字学級を実施しております。

また、地域の寺子屋事業の分教室としても、日本語指導を実施しておりますので、内容を充実しながら継続して実施していきます。

次の資料でございます。次に、小中学校における日本語指導の体制について、現状と、令和2年度の支援の状況を比較した資料です。

点線に囲まれた部分をごらんいただきますと、令和元年度においては児童生徒4人以下の学校への非常勤講師の配置や、プレスクールの実施など、これまで支援がなかったところが、令和2年度には支援できるようになります。このように、切れ目のない支援、指導体制を整えて、次年度以降、取組を進めていきます。

次のページでございます。令和元年度当初予算と、令和2年度予算との比較を、項目ごとにまとめた資料です。

①の教員による日本語指導を行うために、非常勤講師を配置すること。②、③の母語支援と学習支援を委託事業として行うこと。④の保護者対応のための通訳・翻訳業務を委託事業として行うこと。⑤のプレスクールの実施や、⑥の通訳・翻訳機器の活用など、これらの取組を充実していくため、令和2年度の予算は、今年度予算と比較して約1億5,000万円拡充し、日本語指導に関する取組を飛躍的に強化したところです。

次の資料でございます。次に、その他の多文化共生に係る主な取組についてですが、全庁的な組織体制として、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現を目指した取組を推進するため、市民文化局に多文化共生推進課を設置することとしております。

次に、「地域の寺子屋」事業についてですが、寺子屋において日本語指導が必要な外国につながる児童を対象にした「分教室」を開設しています。令和2年度は、川崎市・幸区で各1カ所、新設する予定です。

次に、川崎区役所の取組ですが、令和2年度から川崎区役所総合案内窓口に、英語及び中国語での対応が可能な人材を配置し、庁舎案内や生活相談等を行うこととしております。

最後の行につきましては、次のページで御説明いたします。

最後に、学校と区役所との情報共有についてでございますが、具体的には、既に設置されている子どもに関するさまざまな会議を活用して、多くの外国人児童生徒や、その保護者と接する機会が多い学校と、区役所の地域福祉部門や教育委員会の職員が、情報の共有や学校、福祉との相互理解を進めていくことなどを通じて、課題解決につなげていくことを検討しております。

本市では、全ての世代を対象とした地域包括ケアシステムの取組の中で、子どもの課題についても、学校と福祉の連携に向けた体制を構築しているところですが、特に外国人の数が多き川崎区では、より積極的に情報共有等を図ることで、必要な支援につなげていくものでございます。

こうした取組によりまして、外国人の生活課題に対して、学校だけではなく、市役所全体で対応してまい

ります。

御説明は、以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。それでは、今の御説明につきまして、お気づきの点などございましたら、御発言をいただきたいと思えます。

感想でも。はい、どうぞ。

高橋委員 8月の総合教育会議での議論を受けて、非常に手厚く、いろいろな企画をしていただきまして、市長を始め部局の皆様にお礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

もう少し、ちょっと説明をいただければと思うんですけども、スライドだと3枚目のところで、日本語初期指導派遣者と非常勤講師による授業ということで、そのあたりの分担というか、役割の違いを、少しお話しいただければと思えます。

福岡総合教育センターカリキュラムセンター指導主事 役割の分担の件でございますが、まず、初期支援員の100時間の委託事業というのは、やはり、多言語化に対応するというので、学校生活で非常に不安がある子どもたちを、母語をできるだけ使われた中で、日本語の初期段階の支援を行っていくというようなことを目的としております。

また、非常勤講師の派遣につきましては、その初期支援の方々の支援、指導についても確認をしながら、学校全体で指導を進めていく、また、長期的にその子の成長を、日本語を使って日本語指導していくというようなことも合わせて行いながら、学校生活への適用と、日本語の能力の育成ということを、長期にわたって見ていく、というような仕組みを備えたものになっております。

福田市長 よろしいですか。

高橋委員 これまで、外国から来られたり、日本語に問題があるお子さんで、やはり、期限が決まっているというところに非常に不安があるというお話を聞いていたので、非常勤講師を派遣による事業で、卒業まで長い目で、ずっと指導をしていただけるというのは、すごく子どもにとっても安心感があるのかなというふうに思えますので、非常にありがたい施策だと思っております。

福田市長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

中村委員、どうぞ。

中村委員 外国につながる子どもの支援は人権にかかわる大事なことだと思っておりますので、このたび、大きな予算をつけてくださいまして、切れ目のない支援ができることとか、あと、市長部局のほうにも担当部署をつくってくださったことなど、前回の会議を踏まえた結果を出してくださいまして、本当に御英断に感謝したいと思えます。ありがとうございます。

ところで、外国につながる子どもの支援とか、日本語指導といいますと、外国人の子どものためだと思われやすいのですが、実は、これはクラスの全員、日本人にとっても、とても大事です。クラスの中に多様性があるということは、その多様性が尊重されて、仲間としてともに生きているということを身近に見られる。日本人にとっては、そういうよさがあるわけですね。

市長の後ろに書かれている「Colors, Future!」というような未来が築かれていくためには、とても大事なことだったので、外国につながる子どもだけでなく、日本人の子どもにとっても、とても意味

のあることをしていただけたことに感謝したいと思います。

その上で、今後のことで2点大事かなと思っているのですけれども。一つ目は、評価です。これだけの予算をつけまして、包括的な業務委託などをしていくわけですけれども、モニタリングをしていく必要があると思うんですね。量とともに、その質も向上していくような連携のあり方が大事で、教育委員会事務局として、そういうものをちゃんと考えていく必要があると思うんですけれども、教育委員会の中だけではなくて、多文化共生の観点に立ったアウトカム評価というものが、市長部局と一緒にできるといいのかなというふうに思っています。

こういうことをすることによって、市として、どういうよさが出てきたのかというようなことを、多文化共生推進課との連携で考えて、それを公表していくということができるととてもありがたいかなと一つ目は思います。

二つ目は、社会教育の充実です。そのことによって、子どもにとっても、大人にとっても、第三の居場所というものをつくってあげる必要があると思うんですね。子どもは、学校の中での教育は充実されていくと思うんですけれども、家に帰ったときに宿題を見てももらえない可能性というのがあるわけです。親御さんが日本語ができないということなどで。そのために、外国につながる子どものための寺子屋とかをやっているんですけれども、それだけではちょっと足りないものがありますから、地域全体で外国につながる子ども、日本の子どもも育てていくという観点が大事だと思いますし、そのときに、お客様にしないということが大事だと思います。

大人の人にとっては、識字教育とかがあるのでしょうかけれども、単に教えてあげるだけでなく、市民として、その人たちにもできることをいろいろ考えてもらって、一緒に川崎市民として、よりよくしていくというような取組をできるといいのかなというふうに思っています。

福田市長 ありがとうございます。

はい。お願いします。

岡田委員 高橋委員、それから中村委員もおっしゃいましたように、前回の会議を踏まえて、早速予算等も含めて部屋を設置したりという、すぐ動いていくというのに、すごく頼もしきと同時に、ありがとうございますというのと同時に、私たちがそれを受けついで、それを、どう進めていくかということ強く感じております。

今、中村委員が言いましたように、評価という観点に立ったとき、私たち、例えば日本の教育で、特に国語教育の中では、多言語の中で国語教育として、どう捉えていくかというのは、実は、つまり、母国語が日本語の人たちだけでやってきたものですから、ないんですね。ヨーロッパやアメリカの場合は、多言語できていますので、例えば、いらっしゃった方が小学校1年生で語彙がどのくらいあって、この子は今、本当に理解できているかどうかというのを、科学的にはかる手段を持っているはずなんです。すると、そういう多言語化が進んでいるような国々の状況をしっかり学びながら、そこを活かしていく。つまり、今の川崎の国語教育にかかわっている先生方が、その視点を入れていかないと、多分、生きていけないんだろうなというふうには思います。

それから二つ目で、これも中村委員がお話くださったように、実は、多言語共生でいくということを考えたときは学校現場だけではだめで、やっぱり、地域社会がいかにそれを受け入れていくかということにつながるはずだと思うんですね。

その意味で、一つの例として、アメリカのメイン州、ポートランドが、そこに、例えば日本人のお子さんが行ったとき、一週間でプレスクールを終えて、そのまま二週間目には学校に入っちゃうんですね。その一週間の間にどんなことをして、そこで学校現場でどうしているか、それから、実は、その地域に来た日

本のお母さんとかお父さんに対する手厚いサポートがあるらしいんです。これは、インターネット等で調べることはできるんですが、実際にそれをやっぱり見に行ったり、肌で体感したりしたほうが、より進めるんじゃないかな。

つまり、そのことをもとにした川崎バージョンというか、これをつくるということを考えたとき、もし、可能ならば、例えば教育長にメイン州に行っていただいて、教育事情を視察していただく。私、もう一つあって、実は次の日本が考えているものとして、STEAM教育があるんですが、これの先進がアメリカでありますので、例えば、一緒にボストン大学に行っていただいて、ボストン大学でのSTEAM教育の状況なんかと一緒に見てきていただくと、さらに、多言語で多文化の共生が、実はそういうSTEAM教育にもすぐ役立つしていくというようなことが、見つけられるんじゃないかなというふうに思っていますので、世界の先進的なところを、さらに見ていくというのを、ぜひ、進めていただければありがたいなというふうに思っています。以上です。

福田市長 ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

中村委員から言われた、これだけ人員だとかというふうなものを張りつけたんだから、その、いわゆる評価というふうなものは、どうやっていくかと。それは、教育委員会の話と、それからオール市というか、という観点で、どう評価していくのかというのは、これは大切な視点だというふうに思います。

ですから、私たちの視点って、やっぱり、この視察に行っている中でも、教育現場だけの話では全くないよねというのが、私たちの共通認識だったというふうに思います。そこを、どう評価するかというふうなもの、ある程度、どういう評価指標があるのかなという、定量的なこと、定性的なことを含めて、どんなものができるのかというのは、これは本当に必要なことだというふうに思っていますので、ぜひ、それは検討してまいりたいと思います。

それから、お客様にしないという話ですね。これも、本当に大事な話で、本市の外国人市民代表者会議のサブタイトルも、実は「要望から参加へ」というものが外国人市民代表者会議のサブタイトルになっていて、むしろ、外国人、私たちは、言いかえればマイノリティーなんだからというふうな形で権利要望して言うていくのではなくて、まさに地域社会の一員として参加をしていくんだというふうな、そういう思いが込められているというのが、やっぱり川崎のいいところだと思います。

ですから、ある意味、新しく入ってこられるニューカマーのような方たちというふうなものです。地域が受けとめると同時に、そういうふうな形で、ぜひ、参加していただくという醸成というか、地域の醸成というふうなものがとても大事だし、その仕組みづくりも大事ななと思っています。

資料で書いてあるとおり、これは川崎区の取組でありますけれども、やはり、教育委員会だけではなく、区役所を含めていろんな部局が関連して、地域でもって、あるいはいろんな部署が連携して、いろんなものに答えていくということ、川崎区のほうはすごく外国人の方が多いので、そういった取組が、今現在も少し始まっているということですが、こういった状況ですから、どんどん横展開していくと。あるいは、地域も巻き込んでということというのが、とても大事ななと思っています。

多言語文化ではない日本がというお話がございましたけれども、まさに、そういったことって重要で、最近、行政から発する文書、なるべく易しい日本語というふうなものを意識するように、徐々にできておりますけれども、まだまだ、なかなか全員がそういうふうな観点になっているかというと、そうでもない。まあ、私のしゃべり言葉すら、なかなか行政用語が多くてわかりにくかったりということもありますので、そういったことは、常に私たちは、意識していかなくちゃいけないのかなと。

岡田先生が言われたような、なかなかないというのか、ありますよね。何となく、あうんの呼吸でやってきたところと、違う世界観になってきているんだということ、それぞれ自覚しなくちゃいけないのかなと思います。

教育長に視察をというお話がありました。これは、とても大事なお話だと思っています。私も、一昨年、ここで御報告したかもしれませんが、姉妹都市のオーストラリアのウーロンゴンにお邪魔したときに、合わせて多文化共生のことについて、ちょっと州政府のほうに聞いてまいりましたら、やはり、あそこは本当に多文化国家ですので、ほとんどは、やっぱりオーストラリアオリジンではない方たちというのがいっぱい入ってきているので、英語教育をがっつりやると。そのお金は、一体どこから来るかという、やっぱり国だとか、州政府がある意味、国みたいなものですから、そこからのお金が、もう、大量に投入されるわけですね。

そこは、やっぱり移民がいないと経済は回らない。だから、経済を回すためにもお金を投入して教育をし、というふうな循環がしっかりなされているんですが、日本は、まだそういう状況にないということで、国からの支援も、御案内のとおり、こういうような状況ですから、市として単費でやっていかないといけないという状況がありますけれども、引き続き、これは国のほうにもしっかり訴えていかないといけないというふうに思いますし、自分たちでできることは自分たちでやっていくと。

これは、やっぱりいろいろな、いい実例というのを見ることは大事だと思いますので、教育長を初め、教育委員会の皆さんにも、ぜひ、そういったところを見て、そして、学ぶべきところというふうなものを、しっかり持ってくるということは必要なことだと思いますので、ぜひ、教育長にも、そういった視点を持っていただいて、必要なことをやっていただければというふうに思います。

教育長から、何か総括的にありますか。

小田嶋教育長 体制が整って、大変よかったなと思います。子どもたち本人はもちろん、家族や学校の期待も大変大きいかというふうに思っています。

大変大きな取組になりますので、初めての取組という部分もありますので、実際にやってみて、課題もいろいろ出てくると思いますので、先ほど、評価の問題もありましたけれど、現場の声をよく聞きまして、必要な改善をしっかりとやっていきたいと思っています。

コミュニケーションが進むことで、学習も当然進むわけですが、子どもたち同士の交流もさらに深まっていくということで、クラス、学校の中で多文化共生を身近に感じながら、しっかり多様性について理解が深まるような、そんな取組にしていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

もう、時間になるので、次のテーマに行きたいと思いますが、昨日、人権施策推進協議会から答申があって、パートナーシップのことについての答申があったんですけども、会長から、やはり性的マイノリティーの方たちに対するパートナーシップの制度をしっかりとつくっていくべきだ、という答申をいただいたんですが、この制度は、やはりマイノリティーの当事者のための制度ではないんだと。全ての人たちの人権にかかわる話というふうな話があって、まさに多文化共生というふうなものは、そういうことだと思います。

ですから、中村委員が言われたように、日本語の指導が必要にされる方たちも、これからいっぱい、たくさん来るし、それが私たち子どもたちも、大人たちも含めてですけれども、豊かだというふうに思えるような、そういう環境づくりのためには、教育の部分もそうですし、ほかの、それ以外のところというふうなものも支え合える、そういった環境づくりに、これから努めていきたいと。

まさに、本当にことし、皆さんと一緒に視察をさせていただいたおかげもあって、なるほど、これは大変だなということもわかり、そういった意味で予算に反映することができたということもあります。ですから、そういった意味で、これからも一緒に見て、そして課題を掘り下げて、施策につなげていくと、そういうことをやっていきたいというふうに思っています。

それでは、特にこのテーマで。よろしいでしょうか。

(はい)

福田市長 では、続きまして、不登校対策についてでございます。

不登校児童への支援につきましては、子どもたちの社会的な自立に向けて、これまでもさまざまな支援が行われてきたところでございますけれども、不登校児童生徒数というのは、依然として高い水準で推移をしております、児童生徒指導上の喫緊の課題となっております。

本日の議論といたしましては、事務局から御説明する、近年の国の動向などを踏まえまして、今後の本市の対応等につきまして、意見交換をしていきたいと考えています。

進め方といたしましては、まず、不登校児童生徒数の現状や、不登校児童生徒への支援に対する国の考え方について御説明をし、御意見をいただきます。その後、本市の取組や方向性などについて御説明をいたしますので、引き続き、意見交換を行っていききたいと思います。

それでは、事務局から資料2の説明をお願いいたします。

田中企画課長 それでは、資料2をごらんください。不登校の現状と国の基本的な考え方について御説明いたします。

初めに、不登校の現状について御説明いたしますので、スライドの3枚目をごらんください。

まず、全国的な不登校児童生徒数の推移につきまして、平成13年度をピークに一旦は減少傾向にありましたが、平成24年度以降は増加を続けており、特に近年、平成27年度からの4年間は急増傾向にあります。

次の資料でございます。次に、全国の公立学校のうち、不登校児童生徒が在籍している学校の割合ですが、小学校では63.6%、中学校では90.1%と、特に中学校においては、ほぼ全ての学校に不登校の生徒が在籍している状況です。

次のスライドでございます。5枚目になります。また、年間30日以上欠席していることが不登校の定義の一つとなっておりますが、全国の不登校児童生徒を欠席期間別にまとめますと、半数以上、58%の子どもが90日以上欠席している状況であり、不登校状態が長期化する傾向があります。

続きまして、次のスライドは本市の状況でございます。不登校児童生徒数の推移ですが、先ほどの国全体の傾向と同じく、近年、小学校、中学校ともに急激に増加しています。

次の、7枚目のスライドをごらんください。また、学年別の不登校児童生徒数を見てみますと、中学への進学以降に急増傾向が見られるとともに、平成20年度と平成30年度とを比較しておりますが、小学校における不登校児童数に増加が見られ、低年齢化が進んでいることがわかります。

次のスライドをごらんください。また、不登校になったきっかけといたしましては、その要因はさまざまではあるものの、グラフ左側の点線で囲んだ四つの項目、家庭環境の影響や学習のつまずき、また、友人関係やその他の学校生活がきっかけとなっていることが多いことがわかります。

次の、9枚目のスライドをごらんください。こちらのグラフは、平成30年度に一旦は不登校になったものの、年度末には自分が所属しているクラスの教室に復帰できたという児童生徒について、どの段階で学校内で情報共有を行ったかを示したものです。

教室への復帰ができた子どもに対しては、かなり早期から対応をしている場合が多く、「欠席はしていないが気になる」という段階や、「時々欠席」をした段階で課題を共有していたケースが7割を超えており、早期に対応することの重要性が見てとれます。

次に、国の基本的な考え方について御説明いたしますので、11枚目のスライドをごらんください。初めに、関係法令の御紹介をいたします。平成28年12月に、義務教育の段階における普通教育に相当する教

育の機会の確保等に関する法律が公布され、不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえて、個々の状況に応じた学習活動が行われるよう必要な措置を講ずることが規定されました。

また、法律を受けて、平成29年3月に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針が出され、その後、昨年10月に文部科学省から、不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）が発出されております。

次のスライド、12枚目でございます。10月の通知におきましては、不登校児童生徒への支援の視点として、まず、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すということ。そして、不登校が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業のおくれなど社会的自立へのリスクが存在することに留意することという二つが示されております。

次のスライド、13枚目でございます。また、通知におきましては、各実施機関における取組の充実についても示されており、学校では、組織的・計画的支援や、不登校が生じないような学校づくり。効果的な支援の充実や、多様な教育機会の確保。中学校等卒業後の支援。教育委員会におきましては、不登校や長期欠席の早期把握。教育の資質向上などの教育条件等の整備。教育支援センターの整備充実及び活用。保護者への支援の充実。民間施設との連携協力のための情報収集に努めることが示されております。

次の、最後のスライドでございますが、以上、不登校の現状と国の基本的な考え方について御説明いたしました。まとめますと、不登校児童生徒数は近年急増中で、その中でも90日以上欠席している子どもが半数以上を占めて、長期化の傾向にあること。また、不登校児童生徒の低年齢化と合わせて、中学進学以降の増加が見られること。国の方針として、登校させることから、子どもの社会的自立を目指すことへと転換をしており、学校や教育委員会など、各実施機関における取組の充実が求められているということでございます。

一旦、説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

今、現状についての説明がございましたけれども、何か確認をしておきたいことなどございましたら、この際、よろしく願いいたします。

大分、低年齢化しているというようなのが、10年でこんなになるとはという。少し、データを見てびっくりしますけど。

資料の確認等についての御質問などがなければ、次の本市の取組のほうについて、いってよろしいでしょうか。

（ はい ）

福田市長 それでは、そうさせていただきます、本市の取組について、説明をお願いいたします。

田中企画課長 それでは、資料3をお開きください。不登校児童生徒支援に係る本市の取組について、御説明いたします。

初めに、本市の取組について御紹介いたしますので、スライドの3枚目をごらんください。

こちらの図は、不登校児童生徒を取りまく本市の取組の概観です。学校や教育委員会、民間団体など、さまざまな関係機関において、不登校の子どもや保護者への支援を行っており、それらの機関が薄い点々の矢印でお示ししたとおり、相互に連携、協力をし合いながら取組を進めております。

次の4枚目のスライドでございます。こちらは、先ほどのスライドで御紹介した取組について、時系列に

取組をまとめた表になっております。それぞれ、左側の表側にございますとおり、未然防止のための取組、早期対応の取組、子どもの居場所づくりのための取組、家庭への支援、中学卒業後の取組としております。

なお、これ以降のスライドで取組内容を詳細に御説明するものについては、青字で示しております。

次のスライドをごらんください。5枚目でございます。初めに、未然防止の取組の例といたしまして、担任等による丁寧な指導がございます。学級運営や授業を通じて児童生徒との信頼関係を構築するとともに、学習不振の解消に向けて、わかりやすい授業づくりに取り組んでおります。一方で、家庭環境や発達障害など、担任のみでは対応が難しいケースもあります。

次のスライドをごらんください。こちらが「かわさき共生*共育プログラム」でございます。こちらは、子どもの実態や発達の段階に応じて、人間関係をつくるスキルを身につけられるよう、系統的・計画的に指導を行っているもので、平成22年度から全ての学校で実践をしています。ほかの取組とも合わせて、子どもたちの自尊感情の向上に効果が見られており、日々の教育活動を通じて、学校全体で繰り返し指導をすることが必要です。

実践の例が下に載っておりますが、「上手な断り方を学ぶ」を上げております。断る理由や謝罪の言葉を一緒に伝えることで、円滑なコミュニケーションにつながるという事例を示しております。

次のスライドをごらんください。続きまして、早期対応の取組として、平成29年度から全ての小学校で専任化をしております児童支援コーディネーターでございます。児童支援コーディネーターは、児童指導、特別支援教育、教育相談の三つの役割をもち、校内の巡回や教育相談などを行うことで、不登校の早期発見・早期対応を図っております。

また、安心できる学校生活やわかりやすい授業づくりができるよう担任を支援するとともに、コーディネーターが中心となって、個々の児童に応じた支援体制を整備することで、学校全体の教育力・課題解決力が高まっております。また、児童の状況に応じて、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や外部機関との連携も行っております。

次のスライド、8枚目でございます。その他の早期対応の取組といたしまして、まず、支援教育コーディネーターにつきましては、現在、中学校で配置を進めており、配置されている中学校では、教育的ニーズのある生徒を対象に校内支援体制を構築し、不登校の未然防止や早期対応を図っています。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、各区に1名以上配置をしております。校長からの要請等により学校に派遣をし、子どもたちの環境改善に向けた支援を行っています。

カウンセラーにつきましては、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校、高校、特別支援学校については、必要に応じて学校巡回カウンセラーを派遣しております。なお、先ほど御説明いたしましたとおり、不登校の低年齢化が見られることから、小学校においてもスクールカウンセラーの配置が課題となっております。

次の、9枚目のスライドをごらんください。続いて、子どもの居場所づくりの取組です。川崎市では、平成5年から学校以外の場所で、学校や社会などへの復帰を支援する施設として「ゆうゆう広場」を設置しております。市内6カ所に設置しております。各広場で人数にばらつきはあるものの、1カ所当たりおおむね20人から70人程度の児童生徒が通っております。また、設置から相当の期間がたっているため、特に「ゆうゆう広場たま」においては老朽化が深刻な状況になってございます。

スライドの右上には、ゆうゆう広場の一日のスケジュール例を示しておりますが、各広場においては、個別学習や敷地内での農作業体験、少人数での体験活動など、子どもたちの社会的自立に向けて、さまざまな経験ができるよう運営を行っております。

次のスライド、10枚目をごらんください。その他の居場所づくりの取組といたしまして、一つ目には、別室への登校があります。教室に登校できなくなった子どもに対して、各学校の中に学習室を設けて、その部屋への登校を促し、校内での居場所確保に努めております。また、二つ目として、臨港中学校及び西中原

中学校において不登校生徒の居場所が一つとなるように、相談指導学級を設置しております。三つ目に、学校外の居場所といたしまして、NPO法人などの民間団体が運営するフリースクールもあります。本市では、「フリースペースえん」「教育活動総合サポートセンター」などがあり、日ごろから情報共有に努めております。

次の、11枚目のスライドをごらんください。次に、家庭への支援といたしましては、一つ目として、家庭訪問がございます。担任や児童支援コーディネーター等が家庭訪問を行い、子どもの様子の把握や、本人・保護者との関係づくりに努めております。しかしながら、時間外の対応とならざるを得ないため、教員に負担が生じるという課題もございます。

また、二つ目として、教育相談センターにおいて、不登校家庭訪問相談を行っております。保護者からの要望に応じて家庭訪問相談員が定期的に家庭を訪問し、教育相談等を行っております。

三つ目として、ICTを活用した学習支援ですが、児童生徒に対して学習のためのアプリを提供し、家庭における学習への支援を行っております。

次の、12枚目のスライドをごらんください。最後に、中学卒業後の取組事例といたしまして、高等学校定時制自立支援事業があります。これは、市立川崎高校及び市立高津高校の定時制において、カフェ形式の居場所をつくることで、生徒が登校するきっかけづくりとしているものでございまして、各学校において不登校や中途退学の未然防止につながっております。今後は、全ての市立高校定時制への拡充を予定しております。内容の充実について検討しながら取組を進めていきます。

それでは最後に、今後の方向性について御説明いたしますので、14枚目のスライドをごらんください。

今後の方向性としては、大きく三つ挙げておりまして、初期支援の充実、多様で適切な教育機会の確保、そして国の指針に合わせた取組の充実としております。

次のスライド、15枚目をごらんください。初期支援の充実といたしまして、不登校が急増する中学校の体制整備でございます。先ほど、早期対応の取組の一つとして御紹介した、支援教育コーディネーターに関しまして、現在、全ての中学校で、特別支援教育コーディネーターの役割をもつ教員がおりますが、他の教員と同じく授業を受けもっているため、生徒の見取りや対応が非常に困難な状況にあります。そこで、週当たり15時間の非常勤講師を配置することで授業負担を軽減し、新たに支援教育コーディネーターとして位置づけ、生徒の孤立感やつまずきに向き合う時間を確保するとともに、コーディネーターが中心となって校内支援体制を構築して、不登校の未然防止や早期対応を図っていきます。

今年度は21校で先行実施しております。来年度は31校へ拡充を予定しております。

続きまして、次のスライド、16枚目をごらんください。初期支援の二つ目として、中学校の受入体制の整備です。不登校は、その初期段階でクラスに入れなくなるという状況が多く見られますので、クラスに入れないことで、全く学校に来ることができず孤立してしまうことを避けるため、クラスとは別に学習室などの別室に登校できるような体制を整えることが必要と考えています。

現在、一部の学校では、実情に応じて学習室の設置をしております。学習室へ登校することで、生徒と学校とのつながりを保ち、教室への復帰に向けた支援や、個々の生徒の状況に合わせた学習が可能となっております。

さらに、コーディネーター等が丁寧な見取りを行うことにより、校内支援の充実につながっております。このような取組を各学校に広げていくことで、引き続き、不登校の生徒への初期支援の充実を図っていきます。

次のスライド、17枚目をごらんください。次に、多様で適切な教育機会の確保です。不登校になってしまった児童生徒の中には、ゆうゆう広場やフリースクールへの通学、自宅学習を行うなど、自分に合わせて学習を進めている子どもたちがおります。その子の学びの意欲や、その成果を認めることは、自己肯定感の向上や、社会的自立の支援につながるものと考えております。

本市では、かねてより、ゆうゆう広場などに通う児童生徒については、学校への出席をしたものとみなしてきましたが、このたび、改めて民間のフリースクールや、ICTを活用した学習を利用する児童生徒について、指導要録上出席扱いとするためのガイドラインを作成する予定です。

次のページ、18ページをごらんください。最後に、国の指針に合わせたその他の取組の充実です。今年度、総合教育センターにおいて、不登校児童生徒への支援のあり方について検討するため、平成30年度に新たに不登校になった児童生徒について、その担任に対し、不登校のきっかけや不登校継続の背景、支援の状況に関するアンケート調査を実施しました。今後、調査によるデータを参考としながら、各学校における支援の実践や検証、また、さらなる調査、分析を行っていきます。

最後のスライド、19枚目でございます。今後の取組に向けた検討事項ですが、まず、個の状況に応じた支援といったしましては、先ほど申し上げましたとおり、中学校の支援体制の整備として、支援教育コーディネーターの拡充や、学校受入体制の整備を進めていきます。

次に、多様で適切な教育機会の確保といったしましては、ゆうゆう広場の環境整備に向けた検討、また、学びの成果を認める制度として、出席扱いに関するガイドラインの作成や周知を行っていくとともに、ICTを活用した学習支援の拡充に向けた検討や、不登校特例校についての調査研究を行っていきます。

次に、教育相談体制の充実といったしましては、カウンセラーのさらなる活用・配置に向けた検討を進めていきます。

不登校児童生徒への支援に係る取組については、御説明したとおり、現状もさまざまな取組を行っておりますので、現在の取組を確実に推進していくとともに、一部の取組については充実に向けた検討を行うなど、さらなる支援の強化に努めていきます。

説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、現状の取組、それから今後の方向性等について、どうぞ、闊達な御議論をいただければというふうに思います。

どなたからでも結構です。

岩切委員。

岩切委員 資料3の7ページ目のところにございました、早期対応の取組事例というのがございましたけれども、やはり、早期の気づきというのは、とても大事ななというふうに思います。これは、子どもに限らずですけれども、やはり、何か問題を抱えていた場合に、それに誰かが気づいてくれるということ、そして、それを誰か聞いてくれる人がいるというのは、本当に心強いはずですので、まず、この早期の気づきというのを、ぜひ、推進していただきたいというふうに思っています。

その早期発見って、一体誰がやるのかということなんですけれども、やはり、学校ですので一番近くにいる人となると、やはりクラスメートであったり、学校の担任であったり、先生ということになります。この近くにいる人が、ぜひ、それを気づいてあげること。それから、もし、先生でなければ、クラスメートであったり、ほかの方だった場合に、それを先生に伝えやすいような環境づくりというのを、ぜひ、していただきたいというふうに思っています。

また、お子さんが家庭に戻ってきたときに、いつもと違う状況であったりとか、あるいは異変を見つけたときに、家庭と学校とのコミュニケーションというのは、すごく大事になっていくんですけれども、今、この低年齢化しているという事情の中で考えますと、低年齢化の問題の一つとして、自分の気持ちをうまく表現できないということというのが、あるんじゃないかというふうに思っています。

その中で、傾聴の重要性であったりとか、あるいは、上手にそれを伝えるという、コミュニケーションの

力というのを、ぜひ、現場で強化していただけたらということ強く願っております、先ほど、かわさき共生*共育プログラムという話がありましたけれども、この中にも、ぜひ、コミュニケーションということも追加をいただけたらありがたいというふうに思っています。

なかなか、自分のことを伝えるとか、あるいは相手のことを理解するという中で、やはり人間同士、言葉を介さないと、なかなかきちんとした伝え方というのができないものですから、コミュニケーション力の強化という観点も、この解決策の一つとして考えていただけたらということを思いました。

福田市長 ありがとうございます。

これ、コミュニケーションというところというのは、プログラムの中に含まれているという形によろしいですか。

小田嶋教育長 そうですね。岡田先生がいらっしゃるので岡田先生からのほうがいいんですが、さまざまなスキルを身につけるように、コミュニケーションも当然入って入って、いろいろなエクササイズが入っていますので。

ただ、私も、共生*共育プログラムは、本当に川崎のすごく大きな財産で、大変大きな成果、特に自尊感情の向上ということでは、目に見える成果が非常に上がってきているというふうに思っているところですが、不登校対策という面では、先ほどのグラフにもありましたように非常にふえているという中で、いろいろなスキルが身について、自尊感情も上がっているんだけど、だけど、不登校がまだ減っていない、未然防止になっていないという点では、ちょっと、どの辺にその要因があるのかなということ、また、いろいろな面から考えていかなきゃいけないと思っているところで、考えているところです。

福田市長 ちょっと気になる点なんですけれども、国の方針として、昨年10月の通知ですか。要は、学校に登校することを最終的な目標としない。自立というふうなことを目標にするんだということで、いろんな、ICTを使った教育だとか、そういうことでもいいんだよ、ということなんでしょうけど、それって現場の教員の先生方は、どう考えておられるのかと。

何となく、今までの、やっぱり学校に復帰させなきゃという思いもあるでしょうし、そういうことも大切なことだと思うんですが、違うやり方もあるんだよという一方、ちょっと心配が。

これまで、例えばゆうゆう広場だとかといったところでも、そこはもう、すごいコミュニケーションがとれていると思うんですが、例えば在宅での教育だとかというふうになると、何となく自分のところから手が離れたという、どこまでフォローできるんだろうかというのは、すごく、何か感覚的にも、どういうふうに現場の先生方は捉えておられるのかなというのは、物すごく難しいバランスだなと。

いいんだよ、そっちでもと言いながら、どこまで寄り添えるのかというのは、非常に難しいんじゃないかと思えますけど、どうなんですかね。

小田嶋教育長 その辺は、本当に話すと大変長くなってしまいます。自分の教員としての経験と、あと、ちょっと大変個人的な話で恐縮なんですけれども、私、自分の娘が中学校時代に不登校を経験して、中1の6月ぐらいから、ほとんど登校しなかったという状況があります。それは、本人はもちろんなんですけど、家族、私たちにとって、本当に厳しい時期で、そこから学んだことは非常に多いんですが、ちょっとだけ話をさせていただくと、先ほど岩切委員から、身近な、特に担任との看取りとか、そういった部分が大事だということで、このスライドの5番目でも担任等による丁寧な指導ということで、これが本当に重要な部分ではありますが、まだまだ不十分な面もあります。なぜかという、不登校そのものへの理解が、経験者の家族からすると感じるところです。

それで、不登校を本当に理解するというのは大変難しいということで、私も教員として大変多くの不登校の生徒や保護者とかかわってきて、いろいろな取組で登校につなげた例もありますし、登校につながらなくても継続的に関係を保っていった、本人や保護者と信頼関係を築く中でサポートがうまくいったという例もあります。ですが、そんな経験があっても自分の子どもが不登校ということに、それに直面しますと、これは戸惑いですか、悩みとか不安の高まりとかで、自分の子には有効な支援ができないという状況がありました。

それで、多分、原因や背景をつかむというのは、とても難しく、特に中学生ぐらいになると、やっぱり自分の内面を語りませんし、子ども自身も、いろんな混乱の中でわかっていない場合も、とても多いのかなというふうに思います。

調査の中で家庭の要因って大きなくくりもあるんですが、そういうふうに一言でくれるものではなくて、私も経験して本当に思ったのは、本人はもちろんなんですけど、保護者の不安がどれだけ大きく強いかわかることで、これは経験してみないとわからなかったということがあります。不安ですか、後悔の思いとか迷いとか、心の揺れ動きとか、いろんな葛藤とか、いろんな、教員としてやってきましたけど、全然わかっていなかったなということが、自分の経験でわかったと。

そういう中で、やっぱり、子どもがとにかく元気でいてほしいとか、学校に行くことを親が思っただけで出さないようにしても、それが子どもに感じられると、それがまた不安になってしまうとか、圧力になってしまうなんてことがあって、学校に行くことよりも、元気に、自分なりに生活の目標が持てるような、そういうふうにしていくことがとても大事ななというふうに思いました。

子どもたちは、特に不登校になるような子たちというのは、学校で非常にたくさんのストレスにさらされています。そういう場合が多いです。真面目な子ですか、おとなしい子や自己主張できない子、あと、人とのつき合いが余り得意ではないような子というのは特にそうで、そういう子たちが、先ほどの平成10年ぐらいからわっとふえる時期というのは、実は学級崩壊という言葉に代表される、学級の中が、小学校を中心に荒れたときで、当時、同調圧力ということが非常に言われていまして、学級の中にある同調圧力というものが今でもあると思うんですが、クラスや部活の中に。

あるいは、緊張を強いられるような教員の強圧的な指導みたいなもの、これは、たとえ自分に対してじゃなくても、誰かが厳しく指導されているのを目にする中で、非常に自分が苦しくなってしまう子とか。あと、学校や学級が荒れている、そういう中で息苦しさを感じたり、相当緊張感を持って、気をつかいながら一日過ごしている、そういう子がたくさん、今もいると思います。

そういう子は、何かのきっかけになると、物すごく学校にいること自体が負担になって、心身にも変調を来して不登校になっていくというふうに捉えています。そういう状況とか、家族の状況、本人の状況というのを、教員がどれだけ理解できるかというのは、とても重要で、学校のケアはもちろん大事なんだけど、その前に、その子への理解ということを考えたときに、復帰することを目標にせず、どういうふうにもその子に寄り添っていけるか、理解しているかって、簡単なことではなくて、私もそういう経験を通して、やっぱり学んだと。

それで、校長時代の話、ちょっとだけさせていただくと、登校できるようにすることを目的としないで、保護者や本人と校長として面談をしました。本人にとっても保護者にとっても、やっぱり孤立感、社会とか学校とのつながりがなくなってしまうという不安が物すごく大きくて、そのつながりがあることとか、自分のことを理解してくれる人がいるということを感じられるということが、その子の心の平安につながっていくと。それが校長であるということは、とても本人や親にとっても大きかったと。

私も、そういう考えに、やっぱり心から共感できる教員というのもだんだんふえてくる中で、学校の不登校対策の基本というのが、だんだんできてきたというふうに思っています。

話を戻すと、その担任による丁寧な指導ということで、そういった、非常に不登校の難しさとか、子ども

たちや親への理解というものを、まだまだこれから研修なり、学んでいって、そういう中で、丁寧な指導というものにつながっていくのかなど。そういった意味では、文科省の打ち出していることというのも一つの大きな意味があって、あくまでも、もちろん最終的には学校に戻ってくるのがいいんだけど、その前の段階として、関係づくりをしっかりとやっていく、理解をしていくというところでは、考え方としては大きいのかなど、そんなふうに思っています。

ちょっと長くなりましたが、すみません。

福田市長 ありがとうございます。

岡田委員 今の市長のお話で、社会的ひきこもりという言葉がありまして、いわゆる精神疾患ではないひきこもりの方々が、最近の調査で100万人とか言われ始めているんですが、それと、不登校の経験した方の相関が高いというのが言われ始めているんですね。

そうすると、不登校の経験を、義務教育なら義務教育、高等学校教育なら高等学校教育のあと、どう生かしていくのか。つまり、不登校だから、学校教育で学校に行かれなかったからということではなくて、社会的な自立というところに、やっぱりつなげていかなければいけないという視点だと思うんですね。

生徒指導提要の中に、これまでの不登校の捉え方の歴史が示されていて、そこを踏まえた上で、社会的な自立の方向で不登校を見ていく。その意味でも、ぜひ、本市でも、eポートフォリオのようなものを使いながら、それから、キャリア在り方生き方教育と共生教育がありますので、これをうまく合体しながら、学校を卒業された後もフォローしていくような何か仕組みというか、場合によっては地域包括センターとか、そういったものとも連携しながらいくのが大切じゃないかと思うんです。

もう一つ、その不登校になられている方々の中に、いわゆるギフテッドといわれる特別の能力を持たれている方がいらっしゃるって、その方々が、現状では不登校になる可能性が高いということも言われ始めているんです。まだ、実証的ではありませんですけど。

そうすると、不登校というのは、私の経験では、すぐれて個別的なんです。だから、何か、一括して、これでやればうまくいくかという、多分いなくて、一人ひとりに、どう合わせていくか。先ほど教育長がおっしゃったように、さまざまな経験をした教員がそこに関わっていくことの大事さと、その経験をもとにしながら、初任者の先生方にどう教育していくのか、あるいはどう指導をしていくのかというのが、とても大切だと思うんですね。

同じく、これは平成29年1月に示された、国が示した児童生徒の教育相談の充実についてという報告があるんですけども、その中では、もう、不登校というのは、いかに未然に防止していくのか。早期発見して未然に防止していくのか、そのためには、チーム支援がとても大事なんだと。そして、アセスメントはとても大事なんだということが言われていて、平成28年に出された、不登校児童生徒への支援に関する最終報告の中に、児童生徒理解支援シートというのが既につくられているんですね。本市でも、これを使い始めていると思うんですが、これを、やはり全学校でうまくそれを使っていく、それを工夫していくのが必要だと思うんです。

そのために、先ほど出てきました児童支援コーディネーターを、どう活用していくとか、生かしていくかとかって、そういったところにもつながっていくんじゃないかなというふうに思います。

まとめになるかどうかわかりませんが、私の言いたかったことは、不登校児童生徒さんの持っているすぐれた能力を、どうわかって、生かしていくかという視点を持ちながら、学校という枠だけにとらわれないで、もうちょっと長いスパンで見えていくということ。それから、フリースクールに行かれている方々も、やはり取り込んでいきながら、どう生かしていくかという、そういう視点が大事なんじゃないかなというふうに思っています。

福田市長 どうぞ、お願いします。

高橋委員 最初に、福田市長は多分、不登校をどういうふうに捉えていくかというお話をされていたと思うんですけど、私もちょっと自分の子どもが行きしぶりをする、しているというような体験もあったり、いろんな不登校になっているとか、不登校、子どもが行きしぶりをしているという親御さんの話を聞く機会も多いのですが、さっき、共生教育で、自尊感情はアンケートでは高まっているんだけど、どうして不登校はふえているのかというお話で、ちょっと思ったのは、不登校という行為自体が、子どもの自尊感情をすごく傷つけるようなことなのかなというふうに思っていて、自分の子どもでいうと、例えばちょっと体調が悪いとか、疲れていたというときに、私は休んでいいよというふうに言うんですけど、子どものほうで、もう、学校を休むことは悪いことだとか、学校に行かないことはよくないことだという固定観念みたいなものもあって、学校を休むことによって、こちらは休んで元気になって学校にまた行ってほしいんだけど、休むことによって自分が傷ついてしまう。

例えば、ちょっと長目に休んでいるお子さんって、やっぱり、結構長く休んでいくと、そのことに非常に罪悪感を感じて、逆に学校に行けなくなったり、外出ができなくなるというお子さんも結構いるんですね。なので、そういう意味で、ひきこもるといふか、家に閉じこもってしまうというお子さんの話も何件か、何人か聞いたこともあって。というときに、じゃあ、不登校を学校に行くことを目的に指導するというのは、子どもからすると、今、自分が学校を休んでいることというのは、直されるべき、よくないことなんだというメッセージを、やっぱり受け取ってしまうんだと思うんですね。そのときに、学校へ行くことを目標ではなくて、あなたが健康でのびのびと生きて、勉強を楽しんでできるという、そこが目標であって、今、この状況が悪いことではないよというメッセージを子どもに送るという意味で、この学校に登校させることを目標にしないということが、すごく大事なんだろうと、自分の経験や皆さん、いろんな方のお話を聞いたり、先ほどの教育長のお話を聞いても、すごく思いました。

そのことは、先ほど岡田委員が言った、不登校という経験を、その不登校を経験したお子さんが、じゃあ、人生の中でどういうふうに生かしていくかということにもつながると思っていて、例えば、道徳の教科書に載るような方でも、例えば学校に行けないとか、学校の勉強は苦手だったけれども、図書館ですごくたくさん勉強をしたんだというようなお話があったりして、不登校の経験というのを、その先にどうやって生かすかということで、もっと豊かな人生をおくれる方もたくさんいらっしゃるわけで、そういうところにもつながっていくのかなというふうに思います。

それからもう一つ、子どもによって全然、岡田委員が言われたように対応が違うというのは、学校に行きたいんだけど行けないお子さんもいらっしゃるし、もう、学校のシステム自体に全く合わないから、やっぱり別の場所のほうが自分はしあわせだと思うお子さんもいるし、そういうところで、やっぱり対応は、学校に居場所をつくるにはどうしたらいいかというお子さんいれば、学校以外のところで、その子がのびのび学べる場所はどこがあるかというような、解決策というか、支援の仕方が変わってくるのかなというふうには考えています。

福田市長 要は、不登校という、何日以上欠席したから不登校とカウントするというグラフが伸びているといっても、その中には、いろんな、それこそ全てケースが違って、そういう意味では、学校よりもこういうふうな、前向きにというか、選択してというふうな人も中にはいるし、一方で、非常に不安だとかということを抱えて、行きたくても行けないというふうな子どもたちもたくさんいるというふうなので、まあ、ざっくり棒グラフでなっちゃうと全部一緒くたになっちゃうけれども、個別的な、それぞれの対応が必要になってくるということですよ。

小学生と違って中学校だと、科目によって先生がどんどん変わっていくので、一人ひとりの子どもを観察するって、小学校時代よりもはるかに難しいんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう意味で支援コーディネーターの話というのは、そういった部分を補っていくという意味があるというふうに理解していいんでしょうか。

教育長でも。事務局でもいいし。

伊藤指導課担当課長 ありがとうございます。支援コーディネーターについてですけども、中学校においては教科担任制ということになっております。つまり、中学校の子どもたちにとっては、9人の先生から御指導いただくということになると思うんですけども、コーディネーターがその9人の先生の間に入ることによって、お子さんに必要な支援、また、かわり方というところを、学校で共通して支援するという意味では、チーム支援に大きく寄与しているものかなというふうに考えているところでございます。

岡田委員 本市の取組として、非常にすぐれている、先ほど申し上げたようなキャリア在り方生き方教育とか、共生教育を、やっぱり、もっと生かすべきだというふうに思うんですね。実施率は高いけれども、じゃあ、本当にそれぞれの本質にかかわるところは、本当に実施できているかというところを考えていくのが、一つじゃないかなというふうに思います。

令和元年度の5月1日付の統計によると、小学校の川崎市の在校生徒数が7万4,000人いて、中学校は2万9,000人なんですね。つまり、4万5,000人、統計的には少なくなっている。そうすると、実は中学校で不登校がふえているのは、中学校で新たに発生したというよりは、小学校の段階から、既にそういう芽をもっていたり、小学校から、それぞれ継続している可能性があるんで、実は、中学校を減らすためには、小学校でいかに手当をしていくかということが、すごく大事だと思うんです。

そういった意味で、例えば川崎市も、不登校児童生徒支援の手引きのようなものを出しているはずなんですけど、これは多分、今言ったような制度が変わったりしているところは、反映をまだしていないような気がするんですね。そうすると、そういう手引きを、これ、一つ持ってきたのは、これは横浜の例なんですけど、横浜は平成30年4月に新しいものを出して配っていて、これ、先生一人1冊配れるようにしてくださいってお願いしたんですが、ちょっとかわったものですから。そうならないです。ぜひ、川崎は一人一冊いくような、新しい手引きというか、それをつくっていただきたいと同時に、そこに、今まで出てきたような保護者への対応であったりとか、そういったものも、ぜひ、入れていく必要があるんじゃないかと思えます。

そして、さらに、先ほど、私、申し上げた児童生徒の教育相談の充実についてというところと、それから、同じく平成29年3月に交付されて、29年4月1日付で施行されました学校教育施行規則の一部改正で、スクールカウンセラーの位置づけが明確になったんです。それを踏まえたときに、本市は、先ほどあったように、教育長、たしか、まだ小学校にはスクールカウンセラーは全校配置されていないですよ。

小田嶋教育長 必要に応じて巡回カウンセラーを活用しているということで、配置はしていないです。

岡田委員 そうですよ。実は、アメリカのスクールカウンセリング制度と、日本のスクールカウンセリング制度に決定的な違いが一つあるんですね。それは何かというと、アメリカのスクールカウンセラーは、教育を経験した人が大学院に入り直して心理士の資格をとって戻ってきているので、8割以上が実は教育経験者なんです。そういうことを考えたときに、川崎でも、既に御退職になられている方だとか、教育相談でやっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるはずなので、こういう方をうまく生かしていくのも方法ですし、先ほど言いましたように、小学校にスクールカウンセラーの配置を促進していく。これが、中学校の不登校

を未然に防止して、あるいは早期発見して、手だてをとっていくのにつながって行って、そして、それが先ほど言いましたように、児童生徒理解支援シートというのは、実は入学前の幼稚園の段階から、ずっと高校のところまで継続して追えるようなシートを国が示しているんですね。そういったものを、それをそのまま使うのではなくて、川崎バージョンにさせていただいて、その上で、先ほどあったように、卒業した後も追いかけることができるというか、何か支援ができるような、そういったものをつくっていくといいんじゃないかなというふうには思っています。

福田市長 ありがとうございます。

高橋委員 福田市長と岡田委員のお話を受けて、中学校の支援教育コーディネーターの位置づけというお話があったと思うんですけど、小学校のコーディネーターのほうは、割と親の立場からの話なんですけれど、やっぱり信頼できる相談窓口が学校にあるということは、すごく心強いですよね。やっぱり、小学校は担任の先生が全部見てくれるんだけど、逆に言うと担任の先生しかいないので、担任の先生とうまくいかなかったときに、じゃあどうするんだ、というのがなかなか難しいところがあったんですけど、コーディネーターの先生にお伝えすることで、いろんな、例えば担任の先生とのお話に入っただけとか、それ以外にも、学校全体として取り組んでいただきたいというようなときに、やっぱりコーディネーターの先生に相談できるというのは、すごくありがたいというふうに思っています。

それは、多分、中学校になっても一緒だと思うんですけど、今って生活指導とか進路指導の先生はいるけれども、うちの子、ちょっと悩んでいるんだけど誰に相談したらいいかわからないという、例えば保健の先生とか、そういうパターンもあるみたいなんですけれど、その相談する窓口が一括してある、いらっしゃるところは、すごく親としても心強いですし、教育長がおっしゃったのが、9人の先生がいらっしゃると、こっちの誰に相談していいかわからないというところとか、いろんな先生とチームで見ていただきたいというときに、やっぱり教育コーディネーターの先生がいらっしゃることで、幅広く子どもを支援していただけるんじゃないかなというのを思うので、小学校のように、中学校にも支援教育コーディネーターの先生がいらっしゃるのは、すごくありがたいことであるなと思います。

それとは別に、今、カウンセラーの先生のお話があったと思うんですけど、小学校のコーディネーターの先生は今、実質、このカウンセラー機能みたいなものも担っている部分があって、非常にお忙しくて、なかなか親としても先生とお話をするのが、なかなか難しいような学校さんもあると思うんですけど、やっぱりカウンセリングって、多分専門職、専門的な技術がいるお仕事というか、そういう機能だと思うので、できればコーディネーターの先生は、その子の支援を考えるであって、別に、やっぱり心のケアというところは別の専門の方に担っていただくというのは、小学校も中学校も、これから必要になっていくんじゃないかなという考えです。

福田市長 ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

小田嶋教育長 指導資料として、実は、平成27年2月に多摩川で中学生の死亡事件があったときに、再発防止策という中で、いろいろなものを整理して、実は、「一人ひとりの子どもを大切にする学校を目指して〔Ⅷ〕」という、特に不登校への対応ということを中心につくったものがあって、これは、自分で言うのも何ですけど、非常に内容が充実しているなというふうに思って、今でも、初任者の先生たちには全員に配って、研修でも使っています。

その中でも、あと、再発防止策の中でも言っているんですが、中学校の生徒指導体制の見直しというのが、

あの事件のときに必要だということで、見直しをして強化を図ってきて、成果が上がっている部分と、まだ課題がある部分があります。

どうしても、中学校の生徒指導って、いわゆる生徒指導担当、生担といいますが、その存在が大きくて、あの再発防止策の中では、当時もいたんですが、特別支援コーディネーターとの連携とか、生担のコーディネーター機能を、もっと拡充しなくちゃいけないということを再発防止策でいったんですが、なかなかそれが難しく、その後、支援教育コーディネーターという考え方で、その配置を始めていって、それが非常に今、有効であるというところで、現在、21校に配置されているのが、来年10校ふやしていただけるという状況になっています。

それで、中学校のほうで、その活用というのが非常に進んできていて、中学校の校長会のほうの教育研究会で、今年度から支援教育研究会というものが立ち上がっています。その研究会においては、特別支援コーディネーターもそうですし、支援教育コーディネーター、また、通級指導の担当者がその会員になって、研究、また研修を進めているというところで、これが非常に今、充実しつつある。これから、もっともっとやっていかなきゃいけないというところで、その有効性が非常に高まっているというふうに思っています。

それで、先ほど学習室の話がありました。幸区の区担から聞いた話で、今、中学校全部の、9校かな。その中に学習室があるということです。登校したけど教室には行けないという子、いろんな事情の子がそこに来て勉強していて、学校の中で時間割等をやりくりして、担当の誰か先生がいて、いろいろ指導したり、面倒を見たり、話を聞いたりしていると。それが、ぶつ切りにならないように、そういった配置についても支援教育コーディネーターが配置を考えたり、そして、それぞれの先生方が指導したことや、得た情報を、支援教育コーディネーターがまとめて、それをその子の支援の次に生かしていく。そういう仕事をしていくということで、非常にそれが形としてうまくいっているということがあります。

それと、あと、先ほど、小学校の児童支援コーディネーターは、平成29年に全校配置して専任化されて、これは本当に、これも川崎の一つ誇る、非常にうまくいっているシステムだと思います。小学校のときに、非常に手厚くそういった支援をされてきた情報を、中学校でしっかりつないでいくという意味で、今、支援教育コーディネーターが、そのつなぎ役として非常に期待されているという点で、そういった意味で、非常にこれから、ますます必要になってくるのかなということは感じているところです。以上です。

福田市長 ありがとうございます。

さっき、岡田委員から、小学校でのいわゆる不登校経験というのが、ちょっと言い方は間違っているかもしれませんが、中学校にスライドしているということであれば、より、小学校での教育支援コーディネーター、あのあたりの機能というのは、本当に、あれが配置されて、どう結果が出ているのかという、その評価についてを、より詳しく分析をしていただきたいとか、評価を聞いてみたいというふうに思うんですが。

そこがちゃんとできていて、中学校のところに引き継ぎも大切だということというのは、理論的にはよくわかるんですが、小学校での取組というのが、どう効果を出しているのかというところを、改めて検証をさせていただきたいというふうに思います。

これ、18ページに書いてある、平成30年度に新たに不登校になった児童生徒への、担当の先生ですか。担任の先生にアンケート調査を実施して。これは、もう結果は出ているのか。今後、調査を進めるということでもいいですか。どのあたりの状況になっているか、教えていただけますか。

小田嶋教育長 では、総合教育センターのほうから。

渡辺総合教育センター教育相談センター室長 ことしの夏にアンケート調査をとらせていただきました。9

00人ぐらいの小中の児童生徒、それに対して担任が答えるというアンケートです。かなり膨大な数ですので、今、分析中です。各大学の先生にもお願いをして、やっています。来年、再来年には、学校にしっかりと支援方法、支援対策を返していこうと思っています。

福田市長 ぜひ、やわらかい段階でというか、しっかり、かっちりできる前の情報も含めて、教育委員の皆さんにも、私にも、ぜひ、情報をいただきたいというふうに思っています。

小原委員、何かございますか。

小原委員 私も、先ほど岡田委員が言ったとおり、小学校のほうの問題ではないのかというところは、すごく気にはなっているところとして、小学校の不登校、中学校の不登校、どちらもそうなんですけれども、要因の部分で、その推移というのは、やはり家庭と友人と学習というのが、この三つが突出している部分で、小学校も中学校も同じように、不安と無気力、これが上位を占めるというところなんです。

この間のセンターの研究の報告書の中で、友人と学習は何か相関関係があるというところなので、友人、学習の部分は一つ、一緒になって落ちていくかもしれないというふうに思っていたりはしているんです。分類のほうの不安と無気力なんですけど、これは小学校も中学校も共通なので、ここの部分を、どう取り払ってあげられるのかということが、まず、重要になってくるのかなというふうに考えています。

それがない限り、かなり要因として家庭の要因も当然あります。友人関係もあり、学習もうまくいかないとか、そういうことなんですけど、その不安ですよね。要は、それに対する不安というところが、何で解消できるのかというふうに考えていくと、やはり、センターのほかの研究の中で、やはり教育相談とか、そういう話を聞くという場所、それをつくるのが、やはり有効になってくるのかなというふうに思っているのが、まず一つ。

それと、あと、中学校の場合は担任というよりも、教科担任みたいになるので、多い人数の目で見ているんですけど、そうすると、学級の担任自体が、学級の時間が、自分の指導時間以外はなかなか学級の状況がわからないというふうになるので、やはり、学年みたいな状況で、チームみたいな形で、生徒たちがどういうふうな表情を見せているか、ほかの時間ですね。担任が見れない時間に、どういうふうに表情を見せているのかとかというのを共有していかなければいけないのかな、というふうに考えています。

それはもう、小学校でも同じで、小学校は、担任が1人で全ての教科をやるから、担任の視点で見ている。だけど、ほかの先生から見たら、ちょっと違う面が見えてくるということも、もしかしたらあるかもしれないということで、場合によっては多くの目でクラスを見てあげるとかという形をしていかなければいけないのかというふうに思っています。

もう一つ、小学校の場合は、これに家庭が入ってくるので、ここはすごく難しいかなというふうに感じているところです。なかなか、家庭の話になると、学校がどこまで支援をすればいいのかというのは、わからない部分。だから、そこから先へいけない可能性が、学校として行けないというふうになってしまいかねないというところがあるのかなというふうに考えていますので、小学校のほうの家庭の部分に関しては、場合によっては区役所とかと連携したような形にもっていけることができればいいんじゃないかなというふうに考えています。以上です。

福田市長 ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

中村委員 不登校って、とても難しく、原因もいろいろあります。不登校になったという結果ではなくて、「隠れ不登校」とか、いっぱいいらっしゃるわけですよ。そういう段階から何とか対応をしていかなきゃ

いけないものですから、学校だけでは難しいと思いますし、いろんな部局との連携が大事だと思っています。

例えば、精神保健福祉センターって18歳以上だと思うんですけども、18歳以下だと総合教育センターがみるし、あと、市立病院の精神科だと15歳以上で、15歳以下は小児科とか、そういうふうに分かれているんです。ある程度、分けなきゃいけない部分というのはあるのでしょうけれども、子どもの成長というのは、別に年代で切れるわけではないですよ。長くみられるような体制をつくっていくということが、すごく大事なかなと思います。

あと、お金があれば、もしかしたら心療内科に行くかもしれませんけれども、余り、結構そういう心療内科とかを知らない御家庭とかですと、総合教育センターの心理士とかに相談されると思うんですけども、総合教育センターの心理士に相談する場合も、心理士から1か月以内に1回は連絡をするらしいんですけども、それがうまく面談に結びつくまでには、2か月くらいかかるそうです。2か月ぐらいかかったら、はっきり言って、何か病状を持っている子とか、何か悩みを抱えている子だとしたら、悪化しますよね。それを、何とか早く対応できるような体制をつくっていかなければいけないと思うんです。うまくいけば2週間に1回ぐらいで、いろいろ相談とかを受けられるらしいんですけども、例えば、うちの大学とかにも常駐のカウンセラーがいて、すぐに対応するようにはしているんですね。

いろいろ問題があったときには早期対応が必要ですから、そういう人員体制を整えなければいけないと思っています。

今、カウンセラーって引っ張りだこでして、ほかの都道府県とかのほうがお給料が高くなったりして、川崎にもいい方がいらっしゃっているので、「この子のことを思うと、ほかに行けない」というのはあるかもしれませんが、やっぱり待遇というものは、すごく大事になってきます。そういうところも考えていかなければいけないでしょうと思います。

それで、こういう問題を考えるときには、子どものこととともに、そういう相談のことだけでなく、親とか教員研修ということも考えていかなければいけないと思うんです。親に関しても、相談できる場所というものが必要だと思うんですね。親も、とても悩んでいるけれども、どこに相談していいのかというのがわかりにくい。例えば、ゆうゆう広場とかでは、お母さんとかが話し合える場とかということもやっているらしいんですけども、そこに行く前のお母さんたちの悩みの場所、悩みを話し合える場所という、やっぱり社会教育を充実させていく必要があるのかなということも思いますし、あと、教員研修でも不登校というものへの理解が、まだ、何とか登校させようということに向き過ぎているところもあるかもしれないですね。

例えば、私は大学で教えていまして、ずっと不登校で、小中高に行っていなかったけれども大学に入ってきた子がいて、ちゃんと勉強しているんですね。そういうことも、みんなが許容できる、そういう人生もあるということ、本当に認めてあげられるような社会になっていく必要があるのかなというふうに思います。

福田市長 ありがとうございます。本当に尽きないところですけども、まだまだ皆さんからの御発言もあるでしょうし、お話を伺いたいところですけども、時間がもう過ぎて、超過をしております、申しわけありませんが、このあたりで発言を終了させていただきたいというふうに思います。

本当に、きょうも大変いい御意見をいただいて、ありがとうございました。今後の方向性を含めたところで、各委員から大変参考になる御意見をいただいたのではないかと思います。

今、中村委員から、精神保健センターのお話がありましたけれども、そこで昨年、ひきこもりのことで大規模な調査をやっています。それによりますと、岡田委員がおっしゃったように、やはり、多くの不登校から起因しているという部分の強い相関関係が見られるということも明らかになっていますし、これは、ですから、どこどこの部局がというふうな話ではない、トータルで見れる体制というのを、どう構築していくかということだと思います。

本当に、支援コーディネーターとか、さまざまところで、何かをやればものすごくお金がかかるという

話で、本市の財政状況は非常に厳しい。GIGAスクール構想の話も出てまいりましたけれども、むちゃくちゃお金がかかります。ほとんど、何もできなくなるんじゃないかと思うほどの金額が必要になるというぐらいなことですので、よりやりたいことは本当にたくさんあるんですが、どうやって絞り込んでいくかという、そのことも考えないと、みんな、盛り盛りになっていって、教育にお金をしっかりとかけていくことは重要なことだと思いますが、一方で、そういう現状もあるんだということの理解を皆さんで共有した上で、必要なところに絞り込んでいくことをやっていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、どうか、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは最後、お知らせなど、教育長、よろしいですか。

小田嶋教育長 新型コロナウイルス感染症への対応について、3月4日から25日までの間、全市立学校を臨時休業として、感染拡大の防止を図ってきたところです。

この間、本来でしたら、子どもたちは学校生活に一つの区切りをつけて、この4月からの新しい生活に向けて、開放感の中で、希望をもって過ごす貴重な時期のはずなのですが、いろいろと制限された窮屈な生活を送ることとなって、また学習面での不安もあると思ひますが、本当に子どもたちにはつらい思ひを強いることとなりました。

卒業式関係の行事や、部活動の発表会など何とかやらせて欲しいという、たくさんの子供たちからの切実な声も寄せられていましたが、国を挙げての感染症対策ということで、保護者の協力もいただけていますし、皆様に理解いただいているものと思ひています。

今後につきましては、政府の専門家会議からの状況分析・提言が3月19日付でできておまして、文部科学省からの事務連絡等を踏まえて、入学式については、4月6日を予定しておりますが、今のところ卒業式同様、感染症拡大の防止措置を十分に行った上で、実施する予定としております。

本日から春休みということですが、子どもたちの状況を考へて、小・中学校では「運動日」を設定しています。部活動についても、感染症拡大の防止措置を十分に行った上で、今のところ4月1日からできる範囲で再開ということで準備を進めているところです。

こういった中で、3月24日付で、文部科学省から「学校活動の再開等」についてのガイドラインが示されたのですが、昨日の東京での41名の発生状況や、本市での3名の発生等の状況も十分に考へて、教育委員会としても市全体の取組の中で、学校再開については、4月6日に開始するということを想定すると、今年度中を目途に判断していく必要があると考へていますが、全体の状況を見ながら、ということになると思ひます。

各学校に対しましては、感染症対策を含め、新学期開始に向けた準備は行っておくようお願ひしているところです。そんな状況でございます。

福田市長 ありがとうございます。ということでありまして、予定どおり準備はするのですが、本当に状況が日々刻々と変わっている、1日経つと全然変わっているということがありうるということでご理解いただきたいと思ひます。

最後になりますが、小原委員におかれましては、任期満了ということで、今回の会議でご出席は最後ということになります。この間、PTA会長を歴任されてという中で、保護者・子供たちの意見をしっかりと踏まえた上で、教育委員会に素晴らしい御発言、御提言いただいたことに心から感謝を申し上げたいと思ひます。本当にありがとうございました。

それでは、事務局に戻します。

三田村都市政策部長 ありがとうございます。

次回の会議につきましては、今後、お知らせをさせていただきます。

これをもちまして、令和元年度第2回川崎市総合教育会議を閉会させていただきます。

ありがとうございます。

16時35分 開会